

令和2年度

市原市国際交流協会総会

議案審査日時： 令和2年5月12日(火)～5月29日(金)
会 場： 文書総会

市原市国際交流協会
ICHIHARA INTERNATIONAL ASSOCIATION

目 次

1	令和2年度市原市国際交流協会総会次第	1
2	会長あいさつ	2
3	議 事	
	第1号議案 令和元年度事業報告について	3
	第2号議案 令和元年度収入・支出決算について	11
	第3号議案 令和2年度事業計画（案）について	15
	第4号議案 令和2年度収入・支出予算（案）について	18
	第5号議案 IIA規約改正について	20
4	資 料	
	令和2年度団体会員・賛助会員一覧	21
	市原市国際交流協会規約	22
	市原市国際交流協会組織図	28

令和2年度市原市国際交流協会総会次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - 第1号議案 令和元年度事業報告について
 - 第2号議案 令和元年度収入・支出決算について
 - 第3号議案 令和2年度事業計画（案）について
 - 第4号議案 令和2年度収入・支出予算（案）について
 - 第5号議案 IIA 規約改正について
- 4 その他
- 5 閉会

会 長 あ い さ つ

令和 2 年度定期総会・書面議決総会開催に当たって

市原市国際交流協会
会長 山崎 正夫

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より国際交流事業の推進につきましてご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新元号・令和で迎えた新年度でしたが、中国・武漢で生まれた新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に広がるパンデミックに。その被害は私たちの近辺でも拡大し、4月7日、日本政府は千葉県を含む7都府県に緊急事態宣言を発しました。市原市でも「感染症対策基本方針」の下、市民の安全を守るために、市民が「密集・密閉・密接」してクラスターのリスクに陥らないように、関係者にはイベント、集会等の自粛が強く求められています。

この様な状況を鑑みて、市原市国際交流協会もこれ以上の感染症拡大阻止という社会的責任の一端を果たしたいと思いました。

そこで、例年5月に開催しております定期総会、その総会に付議する議案審議の4月の理事会の両会議は、関係者が一堂に集まり審議するのではなく、書面による議決としたいと思いました。このような形式での理事会・定期総会は、協会の歴史上初めてのことですが、何卒、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

本総会議案は昨年度の事業報告と決算報告、監査報告（1号、2号議案）、そして今年度の事業計画案、予算案（3号、4号議案）、そして、5号議案はI I A規約第5条の一部の改正案で、現行の副会長の定数を「2名」から「複数名」にしようとするものです。訂正理由等は議案書（20ページ）をご覧ください。

総会議案の書面採決については別便の返信用葉書にご記入の上、5月29日（金）までにご投函下さい。（当日消印有効）返信のなき場合は、議案表決による決定事項をご了解いただいたものとさせていただきます。

お手数をおかけしますが、宜しくお願い致します。

第1号議案 令和元年度事業報告について

令和元年度市原市国際交流協会事業活動について、次のとおり報告します。

令和2年5月12日

市原市国際交流協会会長 山崎 正夫

1 総会、理事会及び運営委員会等開催結果

(1) 総会

開催日	議 事	備 考
2019. 5. 17	① 2018年度事業報告について ② 2018年度収入・支出決算について ③ 2019年度事業計画（案）について ④ 2019年度収入・支出予算（案）について	原案可決

(2) 理事会

開催日	会議名	議 事 等	備 考
2019. 4. 26	第1回	2019年度総会議案 ① 2018年度事業報告について ② 2018年度収入・支出決算について ③ 2019年度事業計画（案）について ④ 2019年度収入・支出予算（案）について ⑤ 運営委員の承認	原案可決
2019. 5. 17	第2回	① 2019年度の行事について ② その他	協議・調整
2019. 11. 26	第3回	① オリンピック・パラリンピックへの協力体制について ② IIAの組織の充実について ③ その他	協議・調整

(3) 運営委員会

開催日	会議名	議 事 等	備 考
2019. 4. 19	第1回	・運営委員改選について ・総会資料について ・2019年度全体事業について 講演会 6/8	報告 調整 協議・調整

		サマースクール 7/16 オリパラに向けた英会話ブラッシュアップ講座 5/11～全 16 回 上総いちほら国府祭り 国際交流フェスティバル 日本語学習支援ボランティアブラッシュアップ講座	
2019. 5. 24	第 2 回	・委嘱状授与 ・役員選出 ・総会決定事項について ・2019 年度全体事業について 米国北東部日本語教師会 (NECTJ) 学生交流プログラム (4/24～4/27) について	報告 協議・調整 協議
2019. 6. 21	第 3 回	・2019 年度全体事業について	協議・調整
2019. 7. 19	第 4 回	・2019 年度全体事業について サマースクール 7/16 上総いちほら国府まつり ・年会費について	報告 協議・調整 協議
2019. 8. 9	第 5 回	・2019 年度全体事業について 上総いちほら国府祭り 国際交流フェスティバルについて ・2020 年度全体事業について ・年会費について ・会員証の廃止について	協議・調整
2019. 9. 20	第 6 回	・2019 年度全体事業について 上総いちほら国府まつり 10/6 ・2020 年度全体事業について サマースクール 講演会 TOEIC 上総いちほら国府祭り 国際交流パーティ ・2020 年度事業計画案・予算案について ・年会費について	協議・調整 協議・決定 依頼 協議・決定
2019. 10. 18	第 7 回	・2019 年度全体事業について 国際交流フェスティバル 3/22 2019 年度上総いちほら国府祭り ・2020 年度全体事業	協議・調整 報告 協議・調整

2019. 11. 15	第 8 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年度全体事業について 講演会 6/6 国際交流パーティ サマースクール TOEIC オリパラに向けた英会話ブラッシュアップ講座 (5/11~11/2) 16回 	<p>協議・調整</p> <p>報告</p>
2019. 12. 6	第 9 回	<ul style="list-style-type: none"> 2019 年度全体事業について 国際交流フェスティバル ・ 2020 年度全体事業について サマースクール 8/19 講演会 6/6 	<p>協議・調整</p> <p>協議・調整</p>
2020. 1. 24	第 10 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度全体事業について 国際交流フェスティバル ・ 2020 年度全体事業について サマースクール 8/19 国際交流パーティ 11/25 TOEIC 講演会 6/6 ・ 2019 年度収支決算報告について ・ 米国北東部日本語教師会学生交流プログラムについて 	<p>協議・調整</p> <p>協議・調整</p> <p>依頼</p>
2020. 2. 21	第 11 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスと IIA 事業について 国際交流フェスティバル 3/22 (中止) 3 月末までの協会主催事業はすべて中止 ・ 2020 年度全体事業について 講演会 6/6 ・ 2019 年度収支決算報告について 	<p>協議・調整</p> <p>協議</p> <p>協議・調整</p>
2020. 3. 19	第 12 回	中止	

2 事業活動

(1) 総務部会事業

- ① 広報紙「IIA ニュース」の編纂・定期発行・配布
第72号（令和元年7月）2,500部
第73号（令和元年11月）2,500部
第74号（令和2年3月）2,500部
配布先 会員（一般・団体・賛助会員）、市役所、市議会、市内各公共施設
市内各学校、新聞各社、近隣各市の国際交流協会等
- ② 年度初め会員宛会費納入依頼を発送
- ③ 会員宛行事予定案内の作成・発送（2ヶ月に1回、各回600部）
- ④ 全体事業開催ポスター・チラシの作成・配布
- ⑤ 協会ホームページの管理・運営（月1回）
- ⑥ 『やさしい国際理解セミナー』の開催
開催日：令和2年1月25日（土）
会 場：国分寺台公民館視聴覚室
題 名：「オーストラリアに学ぶコミュニティづくり」
講 師：原 麻里子氏（モバイル交換学生・青学卒・メルボルン大留学）
参加者：30名
- ⑦ 部会開催（編集会議・印刷・発送作業等）
- ⑧ 国際交流センター内の協会活動・機材保管・庶務的管理

(2) 日本語教室部会事業

- ①日本語教室の開催
 - ・五井教室
毎週木曜日・午前・五井会館（36回）平均参加者（21名）ボランティア（6名）
 - ・八幡教室
毎週日曜日・午前・八幡公民館（38回）平均参加者（10名）ボランティア（6名）
 - 毎週日曜日・午後・八幡公民館（38回）平均参加者（8名）ボランティア（5名）
 - 毎週水曜日・夜・八幡公民館（38回）平均参加者（11名）ボランティア（6名）
 - ・ラベンダー教室
第2・4金曜日・午前・youホール（17回）平均参加者（3名）ボランティア（2名）
 - ・姉崎教室
毎週月曜日・午前・姉崎公民館（34回）平均参加者（8名）ボランティア（6名）
 - ・南総教室
毎週日曜日・夜・南総公民館（38回）平均参加者（3名）ボランティア（3名）
 - ・白金子ども日本語教室
毎週金曜日15:00～16:00、白金小学校（31回）平均参加者小学生（8名）
ボランティア（5名）
 - ・辰巳台教室
毎週土曜日・夜・辰巳台公民館（38回）平均参加者（6名）ボランティア（6名）

名)

②日本語教室合同バス研修旅行実施

教室の学習者や日本語ボランティアの見聞を広めるとともに親睦を図ることを目的にバス研修を実施しました。

・11月30日(土) 築地場外市場、皇居東御苑 学習者30名、ボランティア7名

③各教室イベント

・五井教室 年末パーティ 12月19日(木) 参加者31名

・八幡水曜夜教室 年末ティーパーティ 12月25日(水) 参加者15名

・姉崎教室 生け花教室(投げ入れ) 12月9日(月) 参加者13名

④その他

サマースクール、上総いちほら国府祭りに参加、協力しました。

(3) 研修部会事業

休部中

(4) 交流部会事業

①もっと知りたいよその国「パプアニューギニア」

講師 杉原康彦氏(元海外青年協力隊員)

一部 パプアニューギニア

二部ディスカッション(パプアニューギニアコーヒーとお菓子)

参加者30名

②ふれあい防災バスツアー 台風の為中止

③インターナショナルフレンドシップ

参加者参加者14名(中国、インドネシア、ペルー、韓国、マレーシア)

④国際交流ひろば「来て!見て!話そう!」[12月15日]

台風被害の影響で勤労会館が使用できず戸田コミュニティセンターに変更

参加者約100名(中国、台湾、タイ、韓国、インドネシア、ネパール、ペルー、日本)

各国料理(中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、ペルー、ネパール、日本)

ステージパフォーマンス(バンド演奏台湾、日本舞踊、民族舞踊タイ、北京オペラ中国)

展示ブース(各国の紹介や途上国の支援団体のショップの出展)

⑤防災教室[1月19日]

一部 自分たちの住むまちの災害リスクと備え

講師市役所危機管理課 石本龍一氏

二部 文化の違いで生じる問題・についてほか

市原警察移動交番

参加者13名(ペルー、ブラジル、中国、日本)

⑥食を通して外国文化を知る 中国家庭料理

新型コロナウイルスの影響で中止

(5) 姉妹都市部会事業

- ① 善意通訳セミナー（全2回）
- (1) 令和元年9月8日（日）9:30～13:00 参加者17名【通訳案内士（英語）1名含む】
- ・案内英語表現に関する通訳案内士（英語）による座学
- (2) 令和元年9月29日（日）8:30～16:30 参加者18名【通訳案内士（英語）1名含む】
- ・案内英語表現の現地研修（浅草寺・仲見世散策・二天門・隅田川スカイツリー・明治神宮）
- ② ローカル施設見学バス研修（英語対応で史跡・名所などを現地研修）
新型コロナウイルス感染防止のため中止
- ・令和2年2月24日（祝）8:30～16:30 参加者19名（英語指導講師1名含む）
 - ・上総国分寺跡（市役所第2庁舎内「七重塔」模型見学）、光福禅寺（座禅体験、境内散策）、鋸山（日本寺）日本一石像大仏・百尺観音・境内名勝訪問
- ③ 姉妹都市関連事業（通年）
- ・姉妹都市交流に関する計画・実行・協議等を通年にて実施しました。

(6) ふれあいサロン部会事業

- ① サロン未来’ S
- 外国人（タイ、ペルー、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど）と日本語教室クラス・オン・ジャパン（COJ：辰巳台 光の子幼稚園内）と一緒に日本語で親善交流しながらお互いの文化を学びました。
- ・タイ・ベトナムのフェスティバル 2回
 - ・各国の食事を持ち寄り光の子幼稚園でお花見、クリスマス会、雛祭りを開催10回
- ② アミーゴの会学習教室
- 活動場所：五井公民館、延べ活動回数：45回
- 参加者：外国人延べ121名（フィリピン、コロンビア、ブラジル、ペルー、中国、ベトナム他）
- 日本人延べ66名 教室PRと外国人の友達である日本人の友人を受け入れ
- ③ 情報サロン（スペイン、ポルトガル語）、④ 翻訳（スペイン語）⑤ 語学教室（スペイン語）
- 予定していた活動はできませんでした。
- ⑥ 翻訳（中国語）
- 広報いちほらを中国語に翻訳して配布。
- 令和元年5月号の発刊をもって活動終了。
- ⑦ 翻訳（ポルトガル語）
- 広報いちほらのポルトガル語翻訳。
- 参加者数：1名（ブラジル出身の方が、最初から独学で担当）
- 場所：自宅

(7) サマースクール (外国人児童・生徒のための夏休み学習教室)

日 時：7月16日(火) 9:30~15:00
参加者：24名(外国人児童・生徒) ボランティア 25名
場 所：you ホール
内 容：午前=日本語の勉強や宿題 午後=光るプラ板でオリジナルキーホルダー作り、お昼は子供たちに手づくりの昼食(カレー)を用意。

(8) 市原市国際交流フェスティバル
新型コロナウイルス感染防止の為中止

(9) 上総いちほら国府祭り

オフィシャルブースに出展し、協会のPRとともに、ユニセフ募金に参加。
日時：令和元年10月5日(土)
内容：展示紹介(協会紹介・妹都市モビール)、ユニセフチャリティ募金箱の設置、記念品・チラシ(協会・姉妹都市モビール・事業)の配布。
つり掘りゲーム売り上げはユニセフに寄付。

(10) 講演会

日 時：令和元年6月8日(土)、13:00~15:00
場 所：市民会館3階大会議室
参加者：85名
内 容：「東南アジア バックパッカー一人旅」“折り紙が拓く「私の一人旅論」と題して、会社リタイア後、マレーシア・フィリピン・ベトナムなど東南アジア8か国をバックパッカー一人旅した体験談を語っていただいた。
講演会終了後、希望者には折り紙実演披露と指導実施。
講 師：土井清二氏
(市原市君塚在住、白金小学校ボランティアコーディネーター)

(11) TOIEC 講座 → 中止

秋期・冬期講座
日時：秋期(9/2、16、23、11/11、12/2、16) 冬期(1/6、20、2/3、17、3/3、17)
場所：国分寺公民館
講師 夏海良雄氏
参加者(延べ人数30名)

(12) オリンピック・パラリンピックに向けた英会話ブラッシュアップ講座
(市からの委託)

日 時：2019年5月11日~2019年11月2日(全16回) 14:00~16:00
場 所：市民会館、YOU ホール
講 師：宮崎貴美子氏

参加者：25名

内 容：教科書、時事問題、オリンピック・パラリンピック、市原の名所などを教材としたバラエティに富むネイティブイングリッシュでの授業。

その他：受講生は9月21日に実際に通訳としての場を経験した。

(13) 日本語学習支援ボランティアブラッシュアップ講座

日 時：2019年11月9日、11月16日（全2回）13：30～16：30

場 所：市民会館 会議室

講師：伊藤三枝子氏

参加者：21名

(14) 国際交流センター

①国際交流などに関する情報の提供

- ・協会ニュースの編集、発送作業・ホームページの情報編集、発信
- ・ラックの設置(ニュース、日本語教室案内、チラシ等)

②月・水・金に開所

④ 協会関連の会議に活用

(15) 国際ボランティアの登録・斡旋事業

国際交流活動を積極的に支援するため、善意通訳、ホストファミリーボランティア、国際交流支援ボランティアを登録し、国際交流事業等への協力体制を整備しました。

① 善意通訳登録者数：34名（令和2年3月末現在）

〔翻訳〕

- ・2020年オリンピック・パラリンピック等推進事業（市原市オリンピック・パラリンピック推進室）※英語
- ・芸術祭「いちほらアート×ミックス」（市原市芸術祭推進室）※英語
- ・防災訓練（市原市危機管理課）※英語・タガログ語
- ・外国人のための生活ガイド校正（市原市人権・国際課）※英語
- ・市広報紙「広報いちほら」（市原市広報広聴課）※英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語

② ホストファミリーボランティア登録数：35家庭（令和2年3月末現在）

- ・姉妹都市モビール市青少年訪問団受け入れ 等

(16) 在住外国人の日常生活上の相談

協会の事業実施の中で在住外国人から日常生活上の相談があった際は、随時、相談等の対応を行ってきました。

第2号議案 令和元年度収入・支出決算について

令和元年度市原市国際交流協会収入・支出決算について、次のとおり報告します。
令和2年4月15日

市原市国際交流協会会長 山崎 正夫

1 一般会計

① 令和元年度決算

収入決算額	5,663,716	円
支出決算額	4,867,001	円
差引残額	796,715	円

(上記残額は翌年度会計へ繰り越し)

② 科目別明細

i 収入

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	説明	
1 会費	580,000	602,000	22,000	10,000円 × 5団体	50,000
				5,000円 × 27口	135,000
				2,000円 × 140人	280,000
				1,000円 × 137人	137,000
2 補助金	1,800,000	1,800,000	0	市からの補助金	1,800,000
3 事業 収入 (参加者 負担金)	435,000	94,601	△ 340,399	日本語教室部会	24,300
				交流部会	25,600
				姉妹都市部会	34,000
				ふれあいサロン部会	3,501
				国際交流フェスティバル	0
				サマースクール	7,200
				TOEIC講座	0
4 委託金	1,013,500 486,000 0	2,656,480	1,156,980	外国人相談業務	983,120
				オリ・パラに向けた英会話 ブラッシュアップ講座	486,000
				NZ壮行会開催業務委託	1,187,360
5 助成金	100,000	100,000	0	夢まる文化(国際)事業支 援金	100,000
6 雑収入	1	29,896	29,895	預金利子等	29,896
7 前期 繰越金	380,739	380,739	0		
収入合計	4,795,240	5,663,716	868,476		

ii 支出					(単位：円)
科 目		予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A-B)	説 明
1	管理費	143,000	136,003	6,997	全般的な事務経費
1	1 事務費	143,000	136,003	6,997	理事会、運営委員会経費
2	事業費	3,052,000	2,252,588	799,412	各専門部会等の事業費
1	1 総務部会費	689,000	731,203	△ 42,203	事業報告書参照 (P6～10)
2	2 日本語教室部会費	525,000	470,865	54,135	
3	3 交流部会費	337,000	183,495	153,505	
4	4 姉妹都市部会費	256,000	144,972	111,028	
5	5 ふれあいサロン部会費	258,000	123,655	134,345	
6	6 海外交流事業補助金	30,000	0	30,000	団体会員への海外交流事業補助金：未実施
7	7 国際交流フェスティバル	256,000	43,977	212,023	
8	8 日本語教育ボランティアブラッシュアップ講座	100,000	122,180	△ 22,180	事業報告書参照 (P6～10)
9	9 サマースクール	56,000	38,332	17,668	
10	10 上総いちはら国府祭り	57,000	69,571	△ 12,571	
11	11 講演会	78,000	38,003	39,997	
12	12 TOEIC講座	147,000	0	147,000	
13	13 国際交流拠点管理費	223,000	243,014	△ 20,014	
14	14 諸経費	40,000	43,321	△ 3,321	協賛金、賀詞交歓会参加等
3	委託金	1,499,500	2,478,410	△ 978,910	事業報告書参照 (P6～10)
1	1 外国人相談業務	1,013,500	902,494	111,006	
2	2 オリ・バラに向けた英会話ブラッシュアップ講座	486,000	486,000	0	
3	3 NZ壮行会開催業務委託	0	1,089,916	△ 1,089,916	
4	予備費	100,740	0	100,740	
支出合計		4,795,240	4,867,001	△ 71,761	

2 モビール市日本庭園建設支援基金

姉妹都市モビール市が行う日本の伝統的な庭園の建設に資するための基金であり、寄附金その他の収入をもって積み立てることとし、モビール市日本庭園建設支援に限り処分しようとするものです。

積立方法は、積立金を一般会計予算や特別会計予算に計上する方法ではなく、特定された収入を、直接基金に積み立て、独立した口座管理をしようとするものです。

区分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
現金（預金）	163,348 円	0円	163,348 円

3 市原市国際交流協会自立推進基金

国際交流協会自立のために積み立てるものであり、自主的な交流事業を含む市原市国際交流協会の自立的な事業に充当する場合に限り処分しようとするものです。

積立方法は、積立金を一般会計予算や特別会計予算に計上する方法ではなく、市原市国際交流協会の自立のために特定された収入を、直接基金に積み立て、独立した口座管理をしようとするものです。

区分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
現金（預金）	157,965 円	0 円	157,965 円

監査報告書


令和元年度市原市国際交流協会一般会計収入・支出決算について、伝票・預金通帳等関係書類を監査した結果、適正であったことを報告します。

令和2年4月3日

市原市国際交流協会 監事

布施博明 

市原市国際交流協会 監事

黒須紀男 

市原市国際交流協会
会長 山崎 正夫 様

第3号議案 令和2年度事業計画(案)について

令和2年度市原市国際交流協会事業計画を次のとおり定めます。

令和2年4月15日

市原市国際交流協会会長 山崎 正夫

1 事業執行方針

市原市国際交流協会は、幅広い分野における国際交流・多文化共生事業・国際協力を推進し、市民福祉の向上に資するとともに、国際親善に寄与するため、令和元年度は次の方針で事業を実施します。

- (1) 誰もが楽しんで参加できる開かれた国際交流・多文化共生事業・国際協力を積極的に展開します。
- (2) 各部会は、運営委員会の調整の下、連携を密にして事業を実施します。
- (3) 市原市国際交流協会の更なる自立発展をめざし、協会の活性化に努めます。
- (4) 事業を進めるに際しては、予算のより効果的な執行に努めます。

II 事業内容

1 総務部会

運営委員会及び各専門部会と情報の共有化に努め、会員や一般への協会活動をPRする為以下の活動を予定します。

- (1) 協会広報紙「IIA ニュース」の編纂、定期発行（概ね年3回）。
- (2) 協会行事予定チラシの随時製作及び会員宛配信（概ね2か月に1回）。
- (3) 協会ホームページの情報刷新及び発信（概ね月1回）。
- (4) 総務部会主催による「やさしい国際理解セミナー」の開催（年1回）。
- (5) 活動拠点である国際交流センターの有効活用と適切な管理運用。
- (6) 部会開催（編集・印刷・発送・庶務、概ね毎週火曜日）

2 日本語教室部会

- (1) 在住外国人に日本語を教えるため、五井教室、八幡教室（午前・午後・夜）、ラベンダー教室、姉崎教室、南総教室、辰巳台教室を開催します。
- (2) 国人児童への日本語及び学習指導のため、白金子ども日本語教室を開催します。
- (3) 教室の学習者、日本語学習支援ボランティアの見識を広め、親睦をはかるため、バス研修を実施します。
- (4) 教室の学習者、日本語学習支援ボランティアとの交流を図ります。
- (5) 国際交流協会全体事業に参加、協力をします。

3 研修部会

休部

4 交流部会

会員・一般市民と在住外国人が、文化の違いや習慣などをともに学び、楽しい交流を通して相互理解を深め、よりよい社会生活を送れるよう各種事業を開催します。

- (1) 食を通して（外国・日本料理）文化や生活、習慣の違いなどを学び異文化理解の場を提供します。
- (2) 会員・一般市民・在住外国人を対象に、防災バスツアーをします。

- (3)外国文化体験教室をします。
- (4)在住外国人を主体とした料理や文化を通して交流を深める国際交流ひろばを実施します。
- (5)出身地や言語を同じくする人たちが集まり交流するインターナショナルフレンドシップクラブを実施します。
- (6)もっと知りたいよその国 他国について文化や生活習慣等様々な事を講師から聞きながら交流を楽しみます。

5 姉妹都市部会

市原市の姉妹都市米国アラバマ州モビール市と市原市の青少年、市民が交流を通して相互理解し更なる絆を深めるよう活動します。

- (1)モビール市青少年訪問団の受け入れ活動を行います。
- (2)姉妹都市関連事項に対する継続的な取り組みを行います。

6 ふれあいサロン部会

(1)サロン未来’ S

在住外国人を交えて日本語の親善交流をしながら、相互の異文化への理解度を深めて、多文化共生社会形成への足掛かりとなることを目指します。

(2)アミーゴの会学習教室

外国人児童生徒の学習指導とその卒業生の高校入試準備と進路指導を月4回土曜日の午前中に五井公民館で実施します。

また、外国人児童生徒の日本人同級生も受け入れて、教室の活性化を図ります。

(3)翻訳（ポルトガル語）

広報いちはらと多文化共生関連情報をポルトガル語への翻訳を実施します。

7 団体事業への支援

加入団体が行う国際交流推進事業を支援。

8 国際交流パーティ

日時：2020年11月25日（水）17：00～19：00

場所：市民会館

内容：市内に住む外国の人々と会員、市民を交えて幅広い交流の場としてパーティを開催します。今年度は、姉妹都市、米国アラバマ州モビール市より来市の生徒、シャペロンのためのレセプションパーティと合同です。

9 講演会

日時：令和2年6月6日（土）13：30～

場所：市原市市民会館 大会議室

内容：「世界遺産の旅」という演題で旅の楽しみ方―世界の歴史・文化を学ぶという講演内容です。

講師：黒田直嗣氏

10 サマースクール

日時：2020年8月19日（水）9：30～15：00

場所：you ホール

内容：外国人児童・生徒を対象として、夏休の一日を日本語の勉強や宿題、レクリエーションなどで楽しく過ごします。

11 TOEIC 講座（年2回 秋期、冬期）

市民向けに TOEIC 講座を開催します。

12 上総いちほら国府祭り

実行委員会主催の上総いちほら国府祭りに出展。

13 外国人相談業務（市から受託）

英語による外国人への生活相談のほか、翻訳・通訳等の業務を市から受託し、幅広い分野で外国人を支援する。

14 その他

(1) 善意通訳ボランティア、ホストファミリーボランティア、国際交流支援ボランティアの登録を促し、国際交流事業等への協力体制の確保に努めます。

(2) 各事業を通して、在住外国人から日常生活上の相談に対応します。

(3) 学校や他団体などから国際理解、交流事業などへの協力依頼に、積極的に対応します。

第4号議案 令和2年度収入・支出予算（案）について

令和元年度市原市国際交流協会収入・支出予算について、次のとおり定めます。

令和2年4月15日

市原市国際交流協会会長 山崎 正夫

1 一般会計

① 令和2年度予算

収入 予算額	5,107,715 円
支出 予算額	5,107,000 円

② 科目別明細

i 収入

(単位：円)

科 目	令和2年度 予算額(A)	令和元年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 会 費	597,000	580,000	17,000	10,000 円 × 5 団体 = 50,000
				5,000 円 × 27 口 = 135,000
				2,000 円 × 139 人 = 278,000
				1,000 円 × 134 人 = 134,000
2 補助金	1,800,000	1,800,000	0	市からの補助金
3 事 業 収 入 (参加者 負担金)	862,000	435,000	427,000	日本語教室コース 41,000
				研修部会コース 0
				交流部会イベント 145,000
				姉妹都市部会イベント 36,000
				ふれあいサロン部会コース 0
				国際交流パーティ 484,000
				TOEIC講座 147,000
				サマースクール 9,000
4 委託金	1,052,000	1,499,500	△ 447,500	外国人相談業務 1,052,000
5 雑収入	0	1	△ 1	預金利子等
6 前 期 繰越金	796,715	380,739	415,976	
収入合計	5,107,715	4,695,240	412,475	

ii 支出

(単位:円)

科 目	令和2年度 予算額 (A)	令和元年度 予算額 (B)	増 減 (A-B)	説 明	
1 管理費	236,000	43,100	192,900	全般的な事務経費	
1 事務費	187,000	100	186,900	理事会、運営委員会 経費	
2 運営委員会	49,000	43,000	6,000	理事会、運営委員会 経費	
2 事業費	3,576,000	2,729,000	847,000	令和2年度事業計画参 照 (P15~17)	
1 総務部会費	826,000	689,000	137,000		
2 日本語教室部会費	518,000	525,000	△ 7,000		
3 研修部会費	0	0	0		
4 交流部会費	339,000	337,000	2,000		
5 姉妹都市部会費	290,000	256,000	34,000		
6 ふれあいサロン部会 費	120,000	258,000	△ 138,000		
7 海外交流事業補助金	30,000	30,000	0		団体会員への海外交 流事業補助金
8 国際交流フェスティ バル	0	256,000	△ 256,000		
9 講演会	85,000	78,000	7,000		
10 TOEIC講座	207,000	147,000	60,000		
11 サマースクール	56,000	56,000	0		
12 上総いちほら国府祭 り	84,000	57,000	27,000		
13 国際交流パーティ	774,000	0	774,000		
14 諸経費	247,000	40,000	207,000	切手購入等	
3 市受託事業	1,052,000	1,013,500	38,500	令和2年度事業計画参 照 (P15~17)	
1 外国人相談業務	1,052,000	1,013,500	38,500		
4 予備費	243,000	100,740	142,260	協賛金、賀詞交歓会 参加等	
支 出 合 計	5,107,000	3,886,340	1,220,660		

第5号議案 市原市国際交流協会規約第五条（一部）の改正について

現行規約（五条一項）

*（役員）

副会長 2人

改正案

*（役員）

副会長 複数名

改正の理由

協会も創立以来28年を過ぎ、地域に定着を果たしているが、この間、地域社会の状況も大きな変化がみられている。それらは：

- ・住民の少子高齢化
- ・所帯の可処分所得の漸減
- ・外国人市民の漸増と多文化共生社会への移行
- ・他組織とのネットワークの構築

等々である。

会務の安定した継続性と上記の動向に適切に対処するため、また、協会の体質強化のため、副会長の定数を2人より複数名にしようとするものである。

*この規約は、総会の決議をもって施行する。

令和2年度 団体会員・賛助会員一覧

1 団体会員（順不同）：7団体

- ・公益財団法人市原市体育協会
- ・市原ロータリークラブ
- ・市原中央ロータリークラブ
- ・株式会社 VONDS 市原
- ・市原ライオンズクラブ
- ・五井グランドホテル
- ・クラスオンジャパン

2 賛助会員（順不同）：24団体

- ・市原市小学校長会
- ・市原市中学校長会
- ・市原市立五井中学校PTA
- ・市原市立若葉中学校PTA
- ・市原市立京葉小学校PTA
- ・市原市立白金小学校PTA
- ・市原市立若葉小学校PTA
- ・市原市立五井小学校PTA
- ・市原市立五所小学校PTA
- ・市原商工会議所
- ・(医社) 優秀会 蔵内医院
- ・宮地エンジニアリング株式会社千葉工場
- ・株式会社昇和建设
- ・株式会社開運
- ・住友化学株式会社千葉工場
- ・丸善石油化学株式会社千葉工場
- ・(医) 鎗田病院
- ・蔭山 義人 (珈琲カーメル)
- ・ツルヤマテクノス(株)
- ・市原市立八幡中学校PTA
- ・(医社) 大倉会
- ・アヅマ株式会社
- ・JA市原
- ・有限会社片岡畜産

市原市国際交流協会規約

(名称)

第1条 本会は、市原市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、市民を主体とした幅広い分野における国際交流、国際協力及び多文化共生社会の構築を推進し、市民福祉と文化の向上に資するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する啓発及び普及
- (3) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する情報及び資料の収集
- (4) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する諸団体との協力
- (5) 前各号に掲げるもののほか、国際交流、国際協力及び多文化共生の推進に必要な事業

(会員)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する以下の者をもって会員とする。

- (1) 団体会員・・・主に市内に在住する者で組織する団体で、国際交流活動を行っている」と協会が認めたもの
 - (2) 個人会員（一般会員・外国人会員・学生会員）
・・・主に市内に在住、在勤又は通学する個人
 - (3) 家族会員・・・個人会員の同居家族
 - (4) 賛助会員・・・個人若しくは団体又は法人
- 2 会員となろうとする者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。
- 3 会員であっても、会費を1年以上滞納した場合においては、会員の資格を失うものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、第2条の目的に賛同し、かつ、ボランティアとして協会事業に積極的に参加しようとする意思のある者を個人会員とすることができる。
- 5 会員の遵守すべき事項及び資格の得喪については別に定めるものとする。

(役員)

第5条 協会は、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 2人

(3) 理事（会長、副会長を含む） 25 人以内

(4) 監事 2人

2 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員の辞任に伴う後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでの間においてその職務を行う。

（顧問）

第6条 協会は、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

（役員を選出）

第7条 会長及び副会長は、理事の互選により定める。

2 理事及び監事は、関係団体の代表、運営委員又は会員の中から理事会の推薦を得て総会において選任する。

3 前項及び第10条第2項の規定にかかわらず、関係団体の代表が理事に選任された場合において、その理事が関係団体の代表及び理事を辞任したときは、関係団体の新代表を理事会において後任理事として選任する。

（役員の職務）

第8条 会長は、協会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 理事は、協会の会務を処理する。

4 監事は、協会の会計を監査する。

（会議）

第9条 協会の会議は、総会、理事会及び運営委員会とする。

2 会議招集権限者が議長となる。

3 理事会及び運営委員会の定足数は、理事及び委員の3分の2以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。

4 採決は出席者の過半数の賛成をもって可決し、可否同数の場合は議長の決するところとなる。

（総会）

第10条 会長は、年1回総会を招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

2 総会において決議又は承認する事項は、次の事項とする。

(1) 予算及び決算に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) 役員を選出に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 総会への参加は、団体会員、個人会員及び家族会員とする。

(理事会)

第 11 条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じて招集する。

2 理事会において決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に付議すること。
- (2) 協会運営の基本に関すること。
- (3) 会長が特に必要とすること。

(運営委員会)

第 12 条 理事会は、協会の事業を円滑に推進するため、運営委員会を設ける。

2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

3 運営委員会の委員長及び副委員長は、運営委員の互選による。

4 運営委員会で決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会で決定された予算及び事業計画に基づく協会の具体的事業の執行に関すること。
- (2) 理事会に付議する年度事業計画案及び収入・支出予算案の作成に関すること。
- (3) 各専門部会の調整に関すること。
- (4) 理事会に付議すべき案件に関すること。
- (5) その他、運営上必要なことを検討・執行すること。

(運営委員)

第 13 条 協会には、運営委員（25 人以内）を置く。

2 運営委員は、別に定める方法で選出され、理事会で承認し、会長が委嘱する。

3 運営委員には、第 5 条第 2 項から第 4 項までの規定を準用する。

(専門部会)

第 14 条 運営委員会は、次の専門部会のほかに必要に応じて特別な部会を設けることができる。

- (1) 総務部会
- (2) 日本語教室部会
- (3) 研修部会
- (4) 交流部会
- (5) 姉妹都市部会
- (6) ふれあいサロン部会

(経費)

第 15 条 協会の経費は、会費、補助金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会費)

第16条 協会の会費は、年額とし、以下の分類による額とする。また、別に定める方法により年度の始めに納付しなければならない。

- (1) 団体会員・・・ 10,000円
- (2) 個人会員
 - ①一般会員・ 2,000円
 - ②外国人会員・ 1,000円
 - ③学生会員・・・ 1,000円
- (3) 家族会員・・・ 1,000円
- (4) 賛助会員・・・一口5,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。

(事務局)

第18条 協会の事務を処理するための事務局を市原市国際交流協会内に置く。

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成3年11月7日から施行する。

附 則 (平成9年3月26日改正)

この規約は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年5月18日改正)

この規約は、平成12年5月18日から施行し、改正後の市原市国際交流協会規約第4条第3項の規定は、平成12年度の会費にかかる分から適用する。

附 則 (平成14年4月25日改正)

この規約は、平成14年4月25日から施行する。

附 則 (平成15年5月1日改正)

この規約は、平成15年5月1日から施行する。

附 則 (平成16年5月12日改正)

この規約は、平成16年5月12日から施行する。

附 則 (平成17年5月9日改正)

この規約は、平成 17 年 5 月 9 日から施行する。

附 則（平成 21 年 5 月 15 日改正）

この規約は、平成 21 年 5 月 15 日から施行する。

附 則（平成 24 年 5 月 21 日改正）

この規約は、平成 24 年 5 月 21 日から施行する。

附 表

市原市国際交流協会英文呼称を別に定める。

< 附表 >

協会用語の英文呼称

<u>市原市国際交流協会</u>	<u>Ichihara International Association (IIA)</u>
<u>総会</u>	<u>General Assembly</u>
<u>理事会</u>	<u>Board of Trustees</u>
<u>運営委員会</u>	<u>Steering Committee</u>
<u>管理委員会</u>	<u>Management and Discipline Committee</u>
<u>部会</u>	<u>Division</u>
<u>事務局</u>	<u>Secretariat Office</u>
<u>総務部会</u>	<u>Public Relations division</u>
<u>研修部会</u>	<u>Global communication division</u>
<u>姉妹都市部会</u>	<u>Sister City division</u>
<u>日本語教室部会</u>	<u>Japanese Language Class division</u>
<u>交流部会</u>	<u>Community Relations division</u>
<u>ふれあいサロン部会</u>	<u>Multi -Culture Salons division</u>
<u>実行委員会</u>	<u>Execution Committee</u>
<u>会 長</u>	<u>President</u>
<u>副会長</u>	<u>Vice- President</u>
<u>顧 問</u>	<u>Advisor</u>
<u>理 事</u>	<u>Trustee</u>
<u>監査役</u>	<u>Auditor</u>
<u>事務局長</u>	<u>Secretary General</u>
<u>委員長(副)</u>	<u>Chairperson of the ~ (Deputy)</u>
<u>部会長(副)</u>	<u>Chief of the ~ (Deputy)</u>
<u>会 計</u>	<u>Accountant</u>

市原市国際交流協会組織図

